

⑫ 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

評価の着眼点

- 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
- 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
- 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
- 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
- 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

(1) 目的

- 本評価基準は、施設長が保育の質の向上に関する保育所の課題を正しく理解したうえで、組織に対してどのように指導力を発揮しているかを具体的な取組によって評価します。

(2) 趣旨・解説

- 保育所における保育の質の向上において、施設長の責任と役割が重要です。個々の職員の継続的な努力により取組まれる実践を、組織的な取組とすることや体制づくりにつながるなど、指導力の発揮が求められます。
- 社会福祉法第 78 条においては、「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない」とされています。
- 施設長は、理念や基本方針を具体化する観点から、保育所における保育の質に関する課題を把握し、その課題と改善に向けた取組を組織全体に明らかにして取組を進める必要があります。

(3) 評価の留意点

- 施設長が保育の質の向上に関わる課題を理解・分析したうえで、組織に対してどのように指導力を発揮しているかを具体的な取組によって評価します。
- 訪問調査で聴取し可能なものについては書面での確認を行います。

施設長の責任と役割

保育の質の現状

- ☑ 定期的/継続的に評価/分析
- ☑ 課題把握、改善具体的取組

保育の質の向上

- ☑ **組織内具体的体制**
- ☑ 職員意見反映
- ☑ 職員教育/研修

(参考：養護評価の場合)

指導力を発揮している具体的な取組

良質/適切な養育/支援の質向上 ⇒ ☑

理念や基本方針を具体化 ⇒ ☑

施設長の親権代行 ⇒ ☑

施設長の責任/役割、研鑽 ⇒ ☑

現状の定期的/継続的評価/分析 ⇒ ☑